

# 1 総 括

## 1 管内の概況

所管区域は、弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、大鰐町、田舎館村、北津軽郡板柳町の3市3町2村からなっている。

管内面積は1,598.23km<sup>2</sup>で、県面積9,645.11km<sup>2</sup>の16.57%を占めている。管内人口（令和6年10月1日現在）は259,985人で県計1,164,752人の22.32%を占めている。また、昨年同期（264,255人）に比べ4,270人減少している。

65歳以上の人口割合（令和2年）は、県計、管内ともに33.7%であり、同じ水準にある。

### □ 市町村別面積、人口

	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)
弘前市	524.20	159,497
黒石市	217.05	29,783
平川市	346.01	29,186
西目屋村	246.02	1,144
藤崎町	37.29	14,065
大鰐町	163.43	7,737
田舎館村	22.35	6,866
板柳町	41.88	11,707
管内計	1,598.23	259,985

※面積—「全国都道府県市区町村別面積」

(令和7年1月1日現在)

[国土交通省国土地理院]

※人口—「令和6年青森県の人口」

(令和6年10月1日現在推計人口)

[青森県統計分析課]

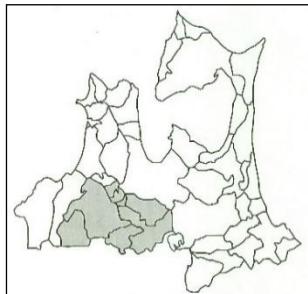
### □ 3区分別年齢割合

(%)

	管内			青森県		
	15歳未満	15歳~64歳	65歳以上	15歳未満	15歳~64歳	65歳以上
平成17年	13.3	62.8	23.9	13.9	63.4	22.7
平成22年	12.0	61.5	26.5	12.6	61.7	25.8
平成27年	11.0	58.6	30.4	11.4	58.4	30.1
令和2年	10.3	55.9	33.7	10.5	55.7	33.7

国勢調査 各年10月1日

### □ 管内の地図（令和7年4月1日現在）



## 2 沿革

### (1) 地域健康福祉部の沿革

平成14年 4月 1日 組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。

平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部となる。

平成19年 4月 1日 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。

平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室が廃止される。

令和7年 4月 1日 組織改正により、地域県民局が廃止される。

### (2) 保健所の沿革

昭和19年10月 1日 弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員10名で管轄区域は1市16村となる。

昭和22年 7月 1日 警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所に移管された。

昭和23年 9月23日 狹隘となったため、弘前市吉野町4-5にあった日本医療団の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。

職員数61名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課17係制となる。

昭和24年 7月 1日 弘前優生結婚相談所を併設した。

昭和27年 4月 1日 保健所処務規程により4課10係制となる。性病診療所が併設された。

昭和27年 5月27日 弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。

昭和28年 5月 1日 弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。

昭和29年 5月 1日 保健所処務規程の一部改正により、次長を置き庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係の5係制となつた。

昭和29年 6月 8日 弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育相談所に改称した。

昭和30年 3月 1日 市町村の合併によって、管轄区域1市3村となる。

昭和33年 8月 6日 保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予防係、保健係の4係制となる。

昭和34年 3月31日 併設の性病診療所が廃止された。

昭和36年 2月 1日 岩木村が町制を施行したので、管轄区域は1市1町2村となる。

昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。

昭和38年 7月26日 保健所整備計画により、弘前市吉野町4-5に鉄筋コンクリート2階建の新庁舎が建築された。

昭和43年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課の5課制となる。

昭和47年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の4課制となる。

昭和53年 4月 1日 衛生指導監の職制が設けられた。

昭和63年12月10日 庁舎（事務室）が増築(60.959 m<sup>2</sup>)された。

平成2年 4月 2日 職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。

平成4年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に移管された。

平成8年 9月26日 併設の弘前優生保護相談所が廃止された。

平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市2町2村となる。また、次長が2人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の5課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。

平成12年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の4課体制となった。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。

平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉こどもセンター保健部（弘前保健所）となり、管轄区域も2市7町5村となる。また、次長が1人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の3課体制となる。

なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。

平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）となる。

平成19年 4月 1日 組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。

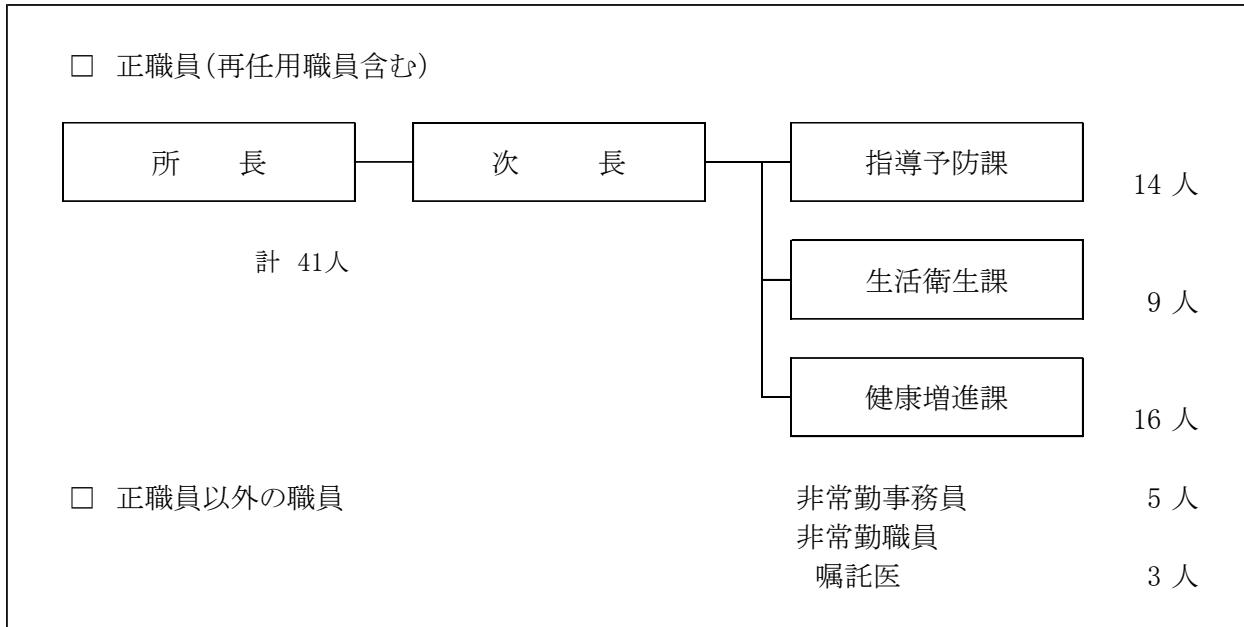
平成24年 4月 1日 庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西城北1丁目3-7（青森県障害者相談センター建物内）に庁舎移転し業務開始した。

平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成。中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

令和 7年 4月 1日 地域県民局を廃止する組織改正により、青森県中南保健所となる。

### 3 組織図と分掌事務

(1) 組織図 (令和7年4月1日現在)



## (2) 分掌事務

### 指導予防課

- 1 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 2 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 3 衛生教育に関すること
- 4 地域保健に係る統計調査に関すること
- 5 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 6 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 7 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に関すること
- 8 死体解剖保存に関すること
- 9 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 10 毒物及び劇物に関すること
- 11 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 12 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 13 感染症、結核その他の疾病の予防に関すること
- 14 検疫に関すること
- 15 予防接種に関すること
- 16 保健所の庶務に関すること。(児童相談所、福祉事務所等との連携含む。)

### 生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容師及び美容師に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生一般に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 温泉に関すること
- 11 住宅宿泊事業に関すること

### 健康増進課

- 1 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 難病対策に関すること
- 4 健康増進に関すること
- 5 母体保護に関すること
- 6 母子保健に関すること
- 7 口こう保健に関すること
- 8 栄養士及び調理師に関すること
- 9 保健師に関すること
- 10 地域包括ケアシステムに関すること

(3) 内部組織別、職種別職員数（令和7年4月1日現在）

職種 課名・職名	医師	歯科医師	一般事務	心理判定員	保育士	栄養士	獣医師	薬剤師	保健師	診療放射線技師	福祉社	農業	運転技能員	合計
所長	1													1
次長									1					1
指導予防課	総括主幹			1										1
	主幹			2					1					3
	主査			1					2	1				4
	主事			1										1
	技師								1	3				4
	技能技師												1	1
	小計		5					4	3	1			1	14
生活衛生課	総括主幹							1						1
	主幹							2				1		3
	主査								1					1
	技師					1		1						2
	主任専門員							1	1					2
	小計					1	4	3				1		9
健康増進課	総括主幹									1				1
	主幹			1			1							2
	主査			1						2				3
	主事			1										1
	技師						1		8					9
	小計			3			2			11				16
総数		1	8			3	4	7	14	1		1	1	41

## 4 令和7年度運営方針

### (1) 基本方針

健康を支える医療環境の向上と共生社会を実現するため、健康面での意思決定に必要な情報を適切に利用し、活用する力であるヘルスリテラシーの向上と、医療・介護サービス提供体制の強化を図る。

### (2) 重点目標及び具体的推進事項

#### ア 健康危機管理体制の充実

地震、津波及び台風など地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

#### イ 保健・医療・福祉包括ケアシステム及び健康づくり対策の推進

地域住民が健康で安心して暮らしていくため、県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善と適時適切な保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策推進に向け、市町村や関係機関等との協力体制をより緊密にし、圏域の課題や目的・目標の共有を図りながら、協働して取り組む必要がある。

ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実

県本庁、市町村及び関係機関との連携を強化し、将来の新興感染症への対応も考慮した情報収集、分析及び医療提供体制の整備等について、適切かつ迅速な対応を図る。

また、他の感染症や食中毒等健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設管理者等に対して、感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発の強化を図る。

エ 医療安全対策の充実

医療事故及び院内感染による健康被害を防止し、地域住民が安心して医療を受けられる必要がある。

不正な医薬品の販売や毒物及び劇物の不適正な取り扱いにより生じる、重大な健康被害を防止する必要がある。

オ 保健所業務DXの推進

県民の利便性の向上と保健所における業務の効率化を進めるため、DXツールの導入により、計画的・総合的な健康医療福祉行政の推進を図る。

## 5 令和7年度行事予定

月	行 事
7 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらまつり監視月間</li> </ul>
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に係る圏域コアメンバー打合せ①</li> </ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙習慣の普及啓発</li> <li>・地域保健関係者研修（管内保健師業務連絡会議①）</li> <li>・食品衛生推進員講習会</li> <li>・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間</li> <li>・国スポ・障スポプレ大会における食品衛生講習会</li> <li>・薬物乱用防止指導員地区協議会</li> <li>・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動</li> <li>・青森県不正大麻・けし撲滅運動</li> <li>・国民生活基礎調査</li> <li>・第1回中南地方保健協力員連絡会役員会</li> <li>・HIV検査普及週間（6月1日～6月7日）</li> </ul>
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内行政栄養士連絡調整会議</li> <li>・健康教育授業①</li> <li>・地域保健関係者研修（新任保健師研修①）</li> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に係る圏域コアメンバー打合せ②</li> <li>・夏期食品一斉取締り</li> <li>・食中毒予防キャンペーン</li> <li>・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間</li> <li>・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間</li> <li>・青森県不正大麻・けし撲滅運動</li> <li>・社会保障・人口問題基本調査</li> </ul>

月	行　　事
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健協力員連絡会研修会</li> <li>・第1回母子保健ネットワーク会議</li> <li>・在宅医療・介護連携及び認知症に係る市町村担当者会議</li> <li>・健康教育授業②③</li> <li>・食品衛生月間</li> <li>・毒キノコ食中毒予防月間</li> <li>・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間</li> <li>・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間</li> <li>・国スポ・障スポプレ大会における食品衛生講習会</li> <li>・青森県不正大麻・けし撲滅運動</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりに係る市町村担当者会議</li> <li>・地域保健関係者研修 (新任保健師研修②)</li> <li>・管内栄養改善業務担当者研修会</li> <li>・健康教育授業④</li> <li>・毒キノコ食中毒予防月間</li> <li>・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間</li> <li>・大規模地震時医療活動訓練</li> <li>・結核・呼吸器感染症予防週間</li> <li>・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間</li> <li>・青森県不正大麻・けし撲滅運動</li> </ul>
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病在宅ケア推進ネットワーク会議</li> <li>・地域保健関係者研修(管内保健師業務連絡会議②)</li> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に係る圏域コアメンバー打合せ③</li> <li>・健康教育授業⑤⑥</li> <li>・毒キノコ食中毒予防月間</li> <li>・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間</li> <li>・麻薬・覚醒剤乱用防止運動</li> <li>・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間</li> <li>・地域関係者研修(弘前保健所感染症対応研修会)</li> </ul>

月	行　　事
11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・津軽地域保健医療推進協議会 保健対策部会（津軽地域地域・職域保健連携推進協議会併催）</li> <li>・給食施設栄養管理研修会①</li> <li>・第2回母子保健ネットワーク会議</li> <li>・第1回多職種で学びあう事例検討会（第2回母子保健ネットワーク会議併催）</li> <li>・難病患者地域支援対策推進事業（医療相談）</li> <li>・麻薬・覚醒剤乱用防止運動</li> <li>・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間</li> </ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健関係者研修（新任保健師研修③）</li> <li>・第1回自殺対策地域ネットワーク連絡会</li> <li>・第2回自殺対策地域ネットワーク連絡会</li> <li>・第2回多職種で学び合う事例検討会（第2回自殺対策地域ネットワーク連絡会併催）</li> <li>・年末食品一斉取締り</li> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間</li> <li>・冬季国スポ関係施設衛生監視</li> <li>・世界エイズデー（12月1日）</li> </ul>
8 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・地域生活支援広域調整会議②</li> <li>・給食施設栄養管理研修会②</li> <li>・難病患者支援者研修会（8020運動推進特別事業併催）</li> <li>・冬季国スポ関係施設衛生監視</li> </ul>
2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健関係者研修（新任保健師研修④）</li> <li>・精神科救急医療システム連絡調整委員会</li> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に係る圏域コアメンバー打合せ④</li> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・青森県献血推進員研修会（弘前地区）</li> <li>・第2回中南地方保健協力員連絡会役員会</li> <li>・冬季国スポ関係施設衛生監視</li> </ul>
3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽地域災害医療対策協議会</li> </ul>

## 6 令和7年度相談等日程表

実施項目	実施曜日	受付時間
結核健診（QFT検査）	毎月 2回	9：00～10：30
ウイルス性肝炎検査 (予約制)	5月～11月 第3水曜日 12月～2月 第3水曜日	17：00～18：30 17：00～18：00
エイズ相談 (即日検査・予約制)	5月～11月 第3水曜日 12月～2月 第3水曜日	17：00～18：30 17：00～18：00
精神保健福祉相談（予約制）	偶数月 第2木曜日 第4木曜日 奇数月 第3金曜日	13：00～14：00
結核診査協議会	毎月 第2・4水曜日	14：00～

\* 日程は都合により、変更となる場合がある。

## 7 令和6年度歳入・歳出関係

### (1) 歳 入

(単位:円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
環境保健使用料	58,051	58,051	0	0
土地建物等	58,051	58,051	0	0
保健所	58,051	58,051	0	0
総務手数料	37,050	37,050	0	0
証明	37,050	37,050	0	0
総務文書課〔53〕	37,050	37,050	0	0
環境保健手数料	16,558,000	16,558,000	0	0
健康推進費	4,000	4,000	0	0
受胎調節認定〔1〕	4,000	4,000	0	0
医薬費	3,679,800	3,679,800	0	0
医療施設等許可〔18〕	724,000	724,000	0	0
麻薬免許〔227〕	896,900	896,900	0	0
医薬品医療機器等〔168〕	2,058,900	2,058,900	0	0
自然保護費	0	0	0	0
温泉〔0〕	0	0	0	0
生活衛生費	12,874,200	12,874,200	0	0
食品関係営業許可〔830〕	11,848,200	11,848,200	0	0
興行場営業許可〔1〕	19,000	19,000	0	0
公衆浴場営業許可〔2〕	44,000	44,000	0	0
旅館業営業許可〔4〕	88,000	88,000	0	0
理容所等開設検査〔29〕	464,000	464,000	0	0
クリーニング所開設検査〔1〕	16,000	16,000	0	0
建築物衛生管理業者登録〔11〕	395,000	395,000	0	0
物品売扱収入	4,158	4,158	0	0
物品	4,158	4,158	0	0
知事部局	4,158	4,158	0	0
雑入	100,658	100,658	0	0
雑入	100,658	100,658	0	0
知事部局	100,658	100,658	0	0
光熱水費	99,618	99,618	0	0
弘南バス回数券払戻	1,040	1,040	0	0
一般会計計	16,757,917	16,757,917	0	0
合計	16,757,917	16,757,917	0	0

(※) 「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

## (2) 歳出

(単位：円)

目	令達額	支出済額	残額
社会福祉総務費	2,776,000	2,776,000	0
老人福祉費	246,700	91,300	155,400
救助費	120,000	20,000	100,000
生活習慣病対策費	1,703,360	1,489,900	213,460
結核対策費	2,555,751	1,972,847	582,904
予防費	1,535,417	896,536	638,881
母子保健対策費	161,600	140,370	21,230
精神保健福祉費	1,941,600	1,454,200	487,400
特定疾患対策費	2,375,000	1,612,817	762,183
生活衛生総務費	1,283,070	1,258,732	24,338
食品衛生費	1,402,780	1,308,357	94,423
保健所費	22,753,860	22,670,644	83,216
企画調整費	506,970	468,720	38,250
医務費	722,400	205,600	516,800
薬務費	455,000	360,750	94,250
自然保護総務費	90,000	90,000	0
一般会計計	40,629,508	36,816,773	3,812,735
合計	40,629,508	36,816,773	3,812,735

## (3) 明許繰越

(単位：円)

目	令達額	支出済額	残額
社会福祉総務費	2,578,000	2,577,080	920
一般会計計	2,578,000	2,577,080	920
合計	2,578,000	2,577,080	920